学園都市大学古文書研究会
第8号
2016年12月9日発行
発行：学園都市大学古文書研究会
発行責任者：代表　吉田健一

『文化泰平楽記』解題

一般社団法人古文書解読検定協会代表理事
小林正博

本書は全二九丁五八頁にわたる自筆本であり、奥書に「文化十三子景風上旬写之　宗氏　定安　花押」とあるから、対馬藩の宗氏一族で定安という人が、文化十三年（一八一六年）の景風すなわち五月の上旬に書写したものである。

『文化泰平楽記』の作者、成立年代、述作の目的等は、序で詳述されている。以下、序の文章の内容に沿って本書の概要を掴んでいきたい。序の最後に「肥之前陽藩士浮虚流水斎　干時文化八未季秋」とあり、作者は浮虚流水斎というペンネームを持つ武士であったことが窺われる。「肥之前陽藩士」の表記はおそらく肥前（長崎）の国の対馬府中藩（対馬を管轄していた藩・藩主は宗氏）の藩士であろう。その事跡は詳細不明である。そして、成立は文化八年（一八一一年）の「季秋」すなわち晩秋の旧暦九月である。

ということは当会が翻刻してきたこの自筆写本は、成立して五年後に写されたものであることが分かる。

内容は、朝鮮が長年、日本に対して属国扱いされていたのを良しと思わず、独立を企てようとした事件が勃発し、最終的にはもとのさやに収まった経緯をつづったものである。序では「今年文化の八とせ末の春・・・朝鮮の一国人吾朝に背きて」とあるからこの事件は文化八年になって起こったことがわかる。そして「加藤清正公の画像の霊験によって恐怖の思ひ頻りにして終に心飜して日のもとの麾下に属する」とあるから、豊臣秀吉時代の文禄・慶長の役で勇猛を馳せた加藤清正の画像の霊験があって収束したことを伝えている。これはどこまでが史実なのか明確ではない。作者の浮虚流水斎は序でさらに「其事跡といひ対州にての武備傍日の本の威勢何とて言葉に述べきや末の世の鏡ともなれかしとおもふにまかせて拙き筆をとりて料紙にむか」うと記し、述作の目的を明示している。

ところで『文化泰平楽記』の翻刻は、実は当会の翻刻が本邦初というわけではない。『尾道市立大学日本文学論叢』（二〇一四年十二月発行）に翻刻文が載っており、筆者は同大学十期生の小野紅葉氏である。これはインターネット上でも公開されている。しかし、当会がそれでも教材として選んだのはそれなりの理由があったからである。そもそも小野氏が解読に当たった『文化泰平楽記』は当会の教材とだいぶ違う内容だったのである。結論を言えば、当会の翻刻の方が学術的・文献学的にははるかに価値の高いものとなると判断したからである。

小野氏翻刻の『文化泰平楽記』の書誌情報は、藤沢所蔵本で一巻一冊。丁数四十丁。奥書に「天保五年午十月写之」となっている。天保五年の写本ということは、一八三四年なので当会の教材より十八年もあとのものであること、書写した人も不明であること、さらに言えば、小野氏翻刻の『文化泰平楽記』には先に引用した序そのものがないのである。

違いはそれだけではない。目次の表記がほとんど一致していないのである。煩を避けずに対照させれば以下のようにずいぶん違うことがわかる。

当会教材の『文化泰平楽記』

一朝鮮人反心之事
　并　於王城諸将評定之事
一加藤清正公画像異霊を顕す事
　并　朝鮮人恐怖本心皈伏の事
一対州下向之人数番手を定る事
　并　諸侯九州下向之事
一諸勢対州へ着岸の譜
　并　応対陳屋備への事
一両公龍平侯に対面之事
　并　双方音物取替シの事
一朝鮮の猛士鬼躰官怪力之事
　并　各帰東泰平楽の事

小野氏翻刻の『文化泰平楽記』

一日本より朝鮮へ使者を送らるる事　并　朝鮮の都にて評議の事
一稲葉幸蔵由緒の事
　并　幸蔵、朝鮮国へ渡る事
一上使再び対馬下向の事
　并　加藤清正の画像霊現の事
一対州渡海の人数、番手を定らるる事　并　諸将、対馬渡海行粧の事
一朝使対面の諸士備への事
　并　朝鮮人に対面、和睦を整ふ事
一鬼形宦怪力の事
　并　各、帰東泰平楽の事

しかし、当会教材の翻刻の方が価値があるといっても、小野氏翻刻の『文化泰平楽記』の存在は、大変に興味深いものがある。むしろ、二つの写本の内容を精査することで『文化泰平楽記』の文献的な歴史的意義が浮かび上がってくるような気がしてならないからである。

当会解読の成果がインターネット上で公開される日も近い。それをきっかけにどなたかが新たな学術的な展開を起こしてくれれば、未解読文書の翻刻作業を世に問うている私たちの地道な作業が少しでも報われるというものである。

◇幹事会だより

図書館見学会で候補にあがった中から次の三冊を平成二十九年度より解読することになりました。選定にあたっては印刷状態と頁数を考慮して決めました。

英国雑録　乾　百頁
国本論　第二巻　三十九頁
浅草花川戸舟一件諸書集　十六頁